

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

- No. 1 **寺津地区の住宅政策について**  
都市計画課、学校教育課
- No. 2 **寺津4区の排水計画について**  
建設課
- No. 3 **地区内を走行する車両への注意喚起について**  
生活環境課、建設課、教育総務課
- No. 4 **寺津児童館について**  
子育て支援課
- No. 5 **県道長岡中山線の安全確保について**  
生活環境課、建設課
- No. 6 **自然を生かした地域活性化について**  
生涯学習課
- No. 7 **高齢者の生きがいをづくりについて**  
保険給付課、生涯学習課
- No. 8 **冬場の通学について**  
建設課、教育総務課
- No. 9 **豪雨時における治水対策について**  
農林課、建設課
- No. 10 **須川河川敷の維持管理を含めた有効活用について**  
建設課
- No. 11 **側溝の泥上げについて**  
建設課

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

No.	1	標 題	寺津地区の住宅政策について
所管課等		都市計画課、学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>寺津地区の住宅団地整備計画については、今年のまちづくり懇談会において、子育て世帯の定住に向けた住宅政策について検討するとの回答をいただきましたが、現在の進捗状況を教えてください。</p> <p>藤内新田の太田製材跡地（鈴木コンクリート工業向かい）が、更地になっています。寺津小学校まで徒歩15分ほどの距離です。民間開発できる場所ではありますが、この場所を山形県すまい・まちづくり公社（山形県住宅供給公社）の候補地として検討いただけないでしょうか。</p> <p>また、近い将来、寺津小学校が複式学級になる可能性はあるのか、現状を教えてください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>地域コミュニティの維持は、寺津地区はもとより市内全域での課題となっています。子育て世帯の定住に向けた施策のひとつとして、新築・中古を問わず、住宅を取得する際の補助制度を設けており、特に、新築住宅の場合には補助金を上乗せしています。また、平成30年度からは、市街化調整区域における住宅建築の規制を緩和し、条件を満たす箇所では分譲が可能となるなど、以前と比べて住宅が建てやすくなっています。</p> <p>また、働く場所の確保としては、寺津地区からは車で10分ほどの距離にある、山形県総合運動公園の南側に新しい工業団地の整備を進めています。定住人口の拡大には、さまざまな面から住みやすい環境を整えていく必要がありますので、今後も周辺自治体の動きを見ながら、施策に取り組んでいきたいと考えます。</p> <p>なお、寺津地区内に住宅団地の候補になり得るまとまった土地があるとのお話もありますが、開発に際しては土地所有者の意向が第一となりますので、慎重に進めていく必要があると考えます。</p> <p>寺津小学校の児童数については、実際に寺津地区に住んでいる未就学児数を基にした推計によれば、今後少しずつ減少していくことが見込まれ、近い将来に複式学級になる可能性があります。なお、この見込みについては、転入・転出等が含まれていませんので、不透明な部分があります。</p>			

No.	2	標 題	寺津4区の排水計画について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>令和2年7月豪雨では、寺津小学校東側の道路が以前にも増して長時間の冠水になりました。今年の寺津まちづくり懇談会では、既設側溝に加え、新たな側溝を併設する計画であると伺っていますが、現在の進捗状況を教えてください。</p> <p>また、寺津小学校西側の側溝計画は、どのようになっていますか。</p>			

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

## <回答及び対応状況>

新たな側溝を設置するにあたり、既存の地下埋設物（水道管、下水道管、防火水槽）の移設が必要な箇所もあることから、関係機関（上下水道課、消防署）と施工方法及び費用負担等の協議を進めているところです。協議が整い次第、説明会等により計画の周知を行い、来年度の工事着手を目指し事業を進めていきますので御理解をお願いします。

寺津小学校西側の側溝については、まずは東側の側溝の着手を目指しており、その後の対応と考えていますので、よろしくをお願いします。

No.	3	標 題	地区内を走行する車両への注意喚起について
所 管 課 等		生活環境課、建設課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>旧・木村魚屋の交差点から県道長岡中山線を市道藤内新田寺津線に接続したことで、以前よりも地区内を通行する車が少なくなりました。しかし、朝の通勤・通学時間帯は山形方面に向かう車の交通量が依然として多く、スピードも制限速度を超えて走っていることから、小中学生の通学に危険を感じます。</p> <p>また、中学生の自転車通学は歩道も利用していますが、安全に通行するのに十分な広さではなく、場合によってはふらついて車道側に転倒する可能性もゼロではありません。道路幅の狭いところや歩道がないところもあります。</p> <p>そこで、地区内ではなくバイパス（市道藤内新田寺津線）に車両を誘導する標識（案内看板）をゆびあ前の十字路交差点に設置してはどうでしょうか。中山町方面に行く車両は、地区内を通らず、中野目橋を通るよう誘導していただきたいと思えます。</p> <p>また、市道蔵増寺津線（長沼農免道路）も猛スピードで走行する車が多く、いきなり追い越されて危険を感じます。速度規制をしていただけないでしょうか。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>中山町方面に行く車両に対し中野目橋を通るように誘導することについては、ゾーン30やスクールゾーン規制などの特別な理由がない限り車両を迂回させることはできないため、御提言の誘導標識を設置することは難しいと考えます。</p> <p>寺津地域内の通学路の安全対策については、警察や道路管理者、教育委員会などと定期的に点検を行っていきたいと考えていますので御理解をお願いします。</p> <p>また、市道蔵増寺津線は指定速度が無いため最高速度は時速60キロとなっておりますが、御提言の速度規制について天童警察署に話したところ、住宅が無いことや通学路ではないため更なる速度規制をかけることは難しいとのことでしたので御理解をお願いします。</p>			

No.	4	標 題	寺津児童館について
所 管 課 等		子育て支援課	

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

## 《市民のこえ》

市では、寺津児童館の今後の方向性について検討を行い、アンケート調査を実施したと伺っています。これは、子ども（幼児）を持つ親だけを対象にしたアンケートで決める問題ではなく、寺津地区全体で考えるべき問題ではないでしょうか。寺津地区民で、寺津児童館が廃止されようとしている話を知っている人は、ごくわずかだと思います。

小学校が複式学級にならないように、若者世帯が寺津に引っ越して来るようにと、住宅団地の整備などこれまでいろいろ取り組んできましたが、小さい子どもを預けられる施設がなくなれば、寺津に引っ越してこようと思う人はいなくなるのではないのでしょうか。

寺津地区でも核家族化や共働き世帯が多くなり、寺津児童館の利用時間では、利用したくても利用できない人たちがいます。

民間が請け負わないから廃止するのではなく、市の施設なので、もっと長い時間の保育ができる認定こども園への変更など、今ある施設を最大限に活用して、時代に合った保育のニーズに応えられるよう再考していただきたいです。

## ＜回答及び対応状況＞

今年2月、寺津地域の保育ニーズを把握するため、就学前児童がいる36世帯に対して保育の在り方に関するアンケートを実施し、22世帯から回答をいただいています。

アンケートの結果では、7割以上の世帯が共働きで就労しており、利用しやすい施設の立地条件として、自宅付近、就業先付近の順に回答が多く、利用の開始を希望する年齢は2歳以下で9割を占めています。

3歳から5歳までの幼児期における集団保育については、9割以上の世帯が必要であると回答しており、そのうち8割以上が1クラス最低10人以上の児童数が必要であるとの回答になっています。

このほか、開館時間の関係や利用児童数が少ないなどの理由により、回答者の8割以上が寺津児童館以外の施設の利用を希望しているという状況です。

また、去る7月26日には、寺津地域社会福祉協議会、寺津児童館保護者、寺津小学校PTA会長の皆様にお集まりいただき、アンケート結果について報告すると共に、寺津児童館に関して意見交換をさせていただいたところです。

その際にうかがった、開館時間の延長など運営の見直しに関する意見を踏まえ、地域の子育て世帯のニーズに対応できるよう、令和6年度は保育時間を最大18時まで拡充する予定をしています。

No.	5	標 題	県道長岡中山線の安全確保について
所管課等		生活環境課、建設課	

## 《市民のこえ》

近年、異常気象による線状降水帯により、日本各地で大洪水が起きています。寺津でも、ここ数年、大雨による水害が起きています。

避難先である市立高掬公民館付近も、水があふれています。6月28日夕方の大雨では、浅沼菓子店から高掬の西の端まで道路が冠水し、どこが道路なのか分から

## 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

ず、危険を感じながら車で帰宅しました。その先の田んぼは、都川（みやこがわ）があふれて水で覆われていました。

特に県道長岡中山線は、寺津から高掬への避難経路になっています。大雨のときに道路の境目が分からず都川に落ちれば、命を落としてしまいます。全区間が難しいのであれば、せめて目印になるよう、電柱1本置きぐらいでガードレールを設置してほしいと、強く希望します。

また、県道山形羽入線のゆびあ前から蔵増バイパスまでの区間は、地域からの要望を聞き入れていただき、制限速度を40キロから50キロに変更していただきました。同じようなつくりの道路である県道長岡中山線も、50キロ制限に変更していただきたいです。

### <回答及び対応状況>

一般県道長岡中山線については、本市としても、寺津地区の避難路であり、通勤通学に必要な地域間を結ぶ重要な道路であることから、安全に通行できるように歩道の整備や安全施設の整備が重要であると認識しています。そのため、歩道設置及びガードレールの設置について、本市の重要事業要望として、県に対し要望を行っていますので、御理解をお願いします。

また、県道長岡中山線の寺津から高掬までの区間の速度規制の変更について天童警察署に話したところ、速度規制の変更は可能とのことでしたが、寺津だけでなく高掬地域の住民の理解が必要なことや、歩道がない道路を自転車通学の学生が通っていることなどから、慎重な対応が必要と考えます。

No.	6	標 題	自然を生かした地域活性化について
所管課等		生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>以前は、子どもたちが外で遊ぶ様子がよく見られました。寺津沼や神社や果樹畑など、それぞれのところで工夫して遊び方を見つけて、にぎやかな声が地域の元気にもなっていました。</p> <p>寺津には、お店などはありませんが、自然はたくさんあります。地域の自然をうまく利用し、ホタルやカブトムシ、鳥（白鳥）、動物、虫、魚を育て、子どもたちが喜び、元気が出る地域にしていきたいと思えます。</p> <p>なにかいいアイデアや先進事例があれば、ぜひ教えていただきたいです。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>近年、新型コロナウイルス感染症の影響や社会状況の変化等により、地域を取り巻く状況は、大きく変化しています。そのような中において、地域活性化を進めていくにあたり、地域住民のつながりを深め、地域の将来像を考えていくことが、ますます重要になっていると考えています。</p> <p>現在、「自然と触れ合う原体験」を多くの方が求めています。寺津地区は、豊かな自然資源が存在する親水地域です。その自然を通じて、当地区の歴史や地域の魅力・大切さを次世代に伝えていく活動のひとつかと思えます。</p> <p>市では、まちづくりへの取り組みを支援するとともに、さまざまな学習活動の機</p>			

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

会を提供するため、地域いきいき講座や生涯学習サポーターバンクによる講師の派遣事業を行っています。他地域の事例等の紹介も可能ですので、御相談ください。

No.	7	標 題	高齢者の生きがいつくりについて
所管課等		保険給付課、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>以前は公民館を使って地域カフェを行っていましたが、新型コロナの影響で中止になってしまいました。最近では、近所づきあいも少なくなってきました。</p> <p>地域の高齢者に、笑顔で元気になってもらうために、地域において、高齢者の生きがいつくりに取り組んでいきたいと思っていますので、なにかいいアイデアや先進事例があれば、ぜひ教えていただきたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>地域カフェは、現在、市内12の地域で開設されています。</p> <p>高齢者が気軽に集うことのできる居場所づくりだけでなく、介護予防や交流創出の面からも大切な取組みであることから、市では天童市社会福祉協議会に地域カフェ推進事業を委託し、各地域カフェの運営を支援しています。</p> <p>寺津地区の地域カフェは長く休止となっていましたが、7月より水郷喫茶「寄ッテラス」としてリニューアルされ、再開されたと伺っており、再開のため御尽力いただいた皆様にお礼を申し上げます。</p> <p>他の地域カフェで行われている内容を少し御紹介しますが、DVD鑑賞や軽体操、スリッパ卓球、季節に合わせた団子木づくり、花笠サークルに協力してもらっての花笠踊りなど様々な活動が行われているところです。</p> <p>企画等でお困りの際は、社会福祉協議会で随時御相談をお受けしていますので、ぜひ、地域の皆様に「どういった地域カフェにしたいか」についてお話し合いをしていただきながら、寺津地区の地域カフェの形を見つけていただきたいと思います。</p>			

No.	8	標 題	冬場の通学について
所管課等		建設課、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>中学校までの冬の通学は雪のために大変困難で、多くの保護者が自家用車で送迎していますが、共働きの世帯も多く、大変そうに見えます。ぜひ、スクールバスの導入を検討していただきたいと思えます。</p> <p>また、通学路になっている県道山形羽入線の歩道の除雪は、地域の方のボランティアで行われていますが、歩道幅が狭いため、除雪車が来るとその雪で歩道が埋まってしまう。除雪車で押された雪はとても固く、小型除雪車を使わないと大変苦勞します。適宜、排雪していただければ歩道が埋まる状況にはなりませんので、地区内の区間について、早めの排雪をお願いします。</p>			

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

## <回答及び対応状況>

冬期間の通学路の安全確保のため、ボランティアによる自宅前などの除雪作業に早朝から御尽力いただいていることに厚くお礼を申し上げます。

冬期間の通学は、保護者による送迎を一律に禁止とはせず、柔軟に対応をしているところです。スクールバスは、生徒の安全や保護者の負担軽減を考えると有効な手段ですが、寺津地域から第三中学校までの距離は、約4キロメートルから5キロメートル以内で、国が定める基準のおおむね6キロメートル以内となっています。また、部活動への影響等、様々な課題があり、現在のところ導入は考えていません。

道路の除雪について、道路を管理している県に問い合わせたところ、御指摘のとおり狭い道路では、除けた雪により歩道が埋まってしまう場合があります。なるべく歩道の妨げにならないよう、業務に努めていきますので御理解と御協力をお願いしますとの回答がありました。なお、除雪により通学路の歩行が困難となっている場合は、建設課もしくは教育総務課まで御連絡ください。

以上のことから、冬期間の通学については、学校等から危険箇所を聞き取るとともに、関係機関の協力を得ながら安全を第一に考えていきますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

No.	9	標 題	豪雨時における治水対策について
所管課等		農林課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>令和2年7月豪雨では須川も増水し、都川や関川の内水により寺津地域で浸水被害（床下）が発生しました。「おもだかの里」天童寺津」は、それを考慮して50センチメートル高く盛土して造成されましたが、安心して暮らせる地域づくりは喫緊の課題と考えています。</p> <p>現在進められているスマートインターチェンジ工事の排水については、関川に流下し、寺津樋門で須川に排水される計画と聞いています。更なる被害を増やさないためにも入念に検討していただき、有事の際は、速やかに緊急排水ポンプ車などの要請を行い、寺津地域において浸水被害のないよう、行政と地域が一体となり安心できる地域に向けて取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>また、近年の集中豪雨では、排水が追い付かず冠水する事態が増えています。都川のクランク部分の解消による流下能力の向上や、寺津沼の事前放流や遊水池化、一部を新田川へ排水するなど、寺津地域全体で一体的な整備の在り方を検討していただき、治水対策にご支援いただき、安全安心な街づくりをお願いします。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>寺津地区は、皆様に配布している洪水ハザードマップで示すとおり、台風や豪雨などの際には洪水が発生するおそれのある地区であり、地域の皆様には日頃から洪水への備えをお願いします。</p> <p>本市としましては、避難情報を適正に出すように努めるほか、国に対して須川及び最上川の河川断面の確保などを要望し、安全安心な地域に向けて取り組んでいきます。また、万が一の際には国の排水ポンプ車の配置について要請していきます。</p>			

# 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

都川については、河道掘削等の維持管理を適切に実施するほか、三郷堰土地改良区において取り組んでいただいている田んぼダムの推進等、流域全体で取り組んでいかなければならないと考えています。

No.	10	標 題	須川河川敷の維持管理を含めた有効活用について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>三郷堰土地改良区では、最上川から取水して、中山町にある揚水機により、送水管と水管橋で天童市の農地に水を届けています。三郷堰水管橋は、須川に架かる農業用水専用の水管橋で、当改良区にて管理しています。</p> <p>令和5年3月28日、須川寺津地区高水敷支障木伐採について、国土交通省山形河川国道事務所長へ要請する機会をいただきました。最上川と須川が合流し、須川の流下能力が下がることで河川水位が上昇する「バックウォーター」が発生しやすい状況となっています。寺津地区の浸水被害を軽減するためにも、流下能力を低下させないよう支障木の伐採をお願いしました。迅速に対応していただき、その調査の結果、一部は伐採済みで、今年度も伐採予定との事でした。最上川合流部に近い河川内には、個人所有の樹木が生い茂っており、民地であるため行政としては対応が難しいところではありますが、市と協力しながら伐採に向け対応していただけるとのことでした。今後も継続して、より良い地域となるために御支援と御協力をお願いします。</p> <p>伐採が完了した後は、樹木が繁茂しないよう維持管理することが重要だと考えます。地域環境保全整備や地域の憩いの場となるよう、地域と市と三郷堰とが一体となって、今後のあるべき姿について御検討をお願いします。当改良区としても、維持管理についてできる範囲で協力させていただきたいと考えていますので、今後とも御支援と御協力をお願いします。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>河川内の民有地については、現在、市が土地所有者の調査を行っていますが、河川内の土地であり、長期間に渡り未相続の土地があることから、地元の方から情報をいただきながら調査している状況であります。調査が整った後、公募方式による支障木伐採に取り組んでもらうよう国に要望していきます。</p> <p>伐採が完了した後は、現在のように樹木が大木化しないように管理していくことが重要と考えています。引き続き、河川管理者である国に対して、河川の流れを阻害しないよう河川敷の維持管理を要望していきます。</p> <p>また、地域の憩いの場としての河川敷の在り方については、三郷堰土地改良区や地域の皆様の考えをいただきながら国へ伝えていきます</p>			

No.	11	標 題	側溝の泥上げについて
所管課等		建設課	



## 寺津まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月1日開催

### 《市民のこえ》

側溝の泥上げについては放射線量の数値も懸念されるところですが、実施してもよいのかどうかなど、現在の状況を教えてください。

### ＜回答及び対応状況＞

東日本大震災以後、放射線量の関係から、町内会等で行っていただいていた側溝の泥上げなどの清掃を見合わせていただいていたのですが、その後、放射線量が下がり、側溝の泥上げ清掃が可能と判断したところです。

なお、震災前から地域の皆様による側溝の泥上げ清掃をしていただいていた箇所については、平成30年度から段階的に点検のうえ、必要に応じ、まずは市が清掃を行い、その後は地域の皆様による泥上げ清掃の協力をいただいているところです。